

岡　田　希　雄

一

「儀式」十卷は、山田以文校本が天保五年に刊行せられ、更に近く昭和三年四月には、其の以文校本が増訂故實叢書に收められて、流布が廣汎に成った。此の書は序跋と云ふやうなものも全く無いので、其の出來た年代は不明であるが、本朝法家文書目録所載の貞觀儀式目録と一致すると云ふ事實に基きて、貞觀儀式であると推定せられ、其の撰定は貞觀十三年九月より同十四年二月に至る間である、と栗田寛により推定せられた。

さて、本書の第十卷十二月大饌儀の條は、十二月晦日に於ける宮中の追饌を記したものであるが、そこには陰陽祭の陰陽師の読み上げる祭文が見えて居る。其の主要なるところを記すと左の如くである。

……別天詔久穂久惡疫鬼所所村村<sup>ノ</sup>禱<sup>シテ</sup>隱<sup>ヒテ</sup>千里千里之外、四方之壇、東方陸奥、西方遠<sup>シ</sup>嘉、南方土左、北方佐渡<sup>ノ</sup>現<sup>シ</sup>乎知能所<sup>ノ</sup>奈<sup>シ</sup>多知疫鬼之住<sup>ノ</sup>定賜<sup>シテ</sup>行賜<sup>シテ</sup>五色寶物、海山<sup>ノ</sup>種種味物<sup>ヲ</sup>給<sup>シ</sup>賜<sup>シ</sup>移賜<sup>シテ</sup>所<sup>ノ</sup>方<sup>ノ</sup>急<sup>シ</sup>罷往<sup>シ</sup>追給<sup>シ</sup>挾<sup>シ</sup>心<sup>ノ</sup>留<sup>メ</sup>加久良波、大饌公、小饌公、持<sup>ミ</sup>五兵<sup>ヲ</sup>追走刑殺<sup>シ</sup>聞食<sup>シ</sup>詔

貞觀儀式の「奈<sup>シ</sup>多知」に就いて

此の祭文は、貞觀儀式撰定に後ること五十七年ほど、延長五年に撰進せられた延喜式卷十六陰陽寮の饋祭の條にも見えて居るが、文字に僅かそこでは「奈牟多知」が「奈牟多知」と云ふ風に同じ大きさで書かれて居る。此の奈牟多知奈牟多知が私にとつては重要な言葉であつて、其の發音は何うであつたらうか、何故、貞觀儀式に「奈牟多知」と云ふ風に、牟字が小さく書かれて居るか、と云ふ事が問題と成るのである。

## 二

「奈牟多知」は云ふまでも無く汝等の義にして、ナンヂラと大體同じである。今ではナンダチの語は一般用語としては、文語に於いても、口語に於いても、全く忘れられて居るが、訓讀の佛典の「汝等」は殆んどナンダチと訓まれて居ると斷言してもよい位に優勢である（ナンヂラと訓まれて居るものも存するのは事實であるが、是れは古訓ではあるまいと思ふ）。従うてナンダチは恰も佛典訓讀の特有語で、もあるかの如くであるが、必ずしも然うでは無いのであらう。日本書紀神武紀の、推根津彦と弟猶との二人が、老翁老嫗に扮して天香山の土を探りに、敵地に潜行する條の「宣汝二人到天香山……」の「汝」や、又忍坂邑の大室の條の「汝等」もナムタチと訓まれて居り、黒川家本三卷色葉字類抄にも「汝曹」と見えて居る。さて此の奈牟多知は貞觀時代に何う發音して居たであらうか。詮ずるところ、

(一) ナムタチ・ナムダチ (Na-mu-tati Na-mu-da-ti)

(二) ナンタチ・ナンダチ

の何れかであつたに相異無い。しかして私は(二)の方であつて、撥音であつたものと信じる。

### 三

「奈牟多知」の發音の考察には先づ其の語構成を考へて見なければならぬ。

さて奈牟多知と云ふ語を分解すると、タチは云ふ迄も無く、複數を示す接尾辭であり、ナは汝・汝のナであらう。たゞ明らかで無いのは牟の語義であり、其の音價である。ところで汝の同義語に、ナムと云ふのが有るならば、奈牟多知の發音がナムタチであつたらうと考へてもよいやうであるが、汝の同義語にナムと云ふのが存したと云ふ明證は、全く無いことである。そこで私は、奈牟多知の語構成をいろいろと考察して左の様に考へるのである。

- (イ) 奈牟多知は、ナムタチ *Namu + tati* (チ・ヂを示す羅馬字は古音を考) であると見る。此の場合には文字通りナムタチ・ナムダチで有るかも知れ無いし、又ナンタチ・ナンダチと云ふ撥音語であるかも知れぬ。此の語源説は今云つたやうに私は認めないのではあるが、念の爲めに舉げる迄である。
- (ロ) 我等、彼等をワレタチ、カレタチと云うた例が有るとは思はれないが、假りに汝に對してナレタ

真觀儀式の「奈牟多知」に就いて

チ（汝等<sup>アレタチ</sup>の義）と云ふ語が有つたとすれば、ナレタチが撥音化してナンタチ・ナンダチと成ることは尤もな事である（例オクレナサイ——オクンナサイ）。但し、ナレタチがナムタチと成る事は困難である。

(ハ) 我等・彼等をワタチ・カタチ・アタチと云うた例が有るとは思はれないが、假りにナダチ（汝等）と云ふ語があつたとすると、濁音ダが鼻音化してナンダチと成ることは、下<sup>シタ</sup>・唯<sup>クシタ</sup>・未<sup>アシタ</sup>などの例から見て有りきうな事であるが、ナタチがナムダチと成ることは先づ無いと斷言してよからう。

(ニ) ナムチとタチとが結合したものが、更に融合して奈牟多知と成った場合も想像できる。しかしナムチタチのチが無意味に脱落したとは見られないから、チの母韻イが母韻としてはアに比較して軽い物であるから脱落してEe→Ha→Eの経路を経たものであるとでも見なければなるまい。此の事情は意柴沙加<sup>オシナカ</sup>が於佐箇<sup>オサカ</sup>と成ったのと同じ現象であらう。さてナムタチと成った以上は、ナムタチの儘では停止せずに、更にナンタチ・ナンダチと轉訛することも有り得る。さて是れはナムチタチの場合であるが、假りにナムチダチと云ふ風に濁音語化した場合に於いても、ナムダチ・ナンダチと轉じ得るのは云ふまでも無い。

(ホ) ナムチが既でに撥音語化してナンチと成つたもの——此の場合ナンチで無く、ナンチと成つた場合をも考へる可きであるが、先づナンチと成るものと想はれる。ナンチと見ても結論に於いて大差は無い——がタチと結合したものが融合して、奈牟多知と成った場合も想像できる。此の場合にし

てもヂが無意味に脱落すべくも無いから、やはりヂの母韻の脱落を想像せなければならぬ。要するに、

ナンヂタチ

ナンヂダチ

ナンヂタチ

ナンヂダチ

の何れの場合でも、これがナンダチ・ナンタチと成る事こそは可能であるが、ナムタチ・ナムダチと成ることは考へられない。

#### 四

これらの解釋の中の何れが妥當であらうか。ナンヂの語原や、其の語史、即ち語形變遷史、換言すれば發音變遷史は不明である。萬葉集を見てもナンヂと同語系の語を真假名で示して居る例は全く無い。しかし、

大汝スカヒコナシ名乃將座……(卷三の三、五五號)

大汝スカヒコナシ名能神社者……(卷六の九六三號)

貞觀儀式の「奈多知」に就いて

と云ふ歌があり、其の「大汝」は小産名と相並んで記されて居ることにより、

於保奈牟知須久奈比古奈野神代欲里……(卷十八の四一〇六號)

大穴道少御神作……(卷七の一三七號)

などとあるオボナムチの事である事が判り、やがて「汝」をば、奈良朝文献で奈牟知と訓むべきであること、換言すれば「汝」字に對する奈良朝語は奈牟知であつた事が明かと成るのである。(因みに云ふ、大穴道と書いてオボナムチと訓むのは、穴は穴門・長門のやうにナの假名に使用せられたものであり、道は正しくはミチであるが、此所ではムチの二音を示すものとして使用せられて居ると見られるからである。ミチとムチとの關係はミチノク。ムツノクニ陸奥式母韻相通であるとせば理はあるであらう。日本靈異記中巻第三十三話の「阿牟知能古牟智能」を「菴知の小路の」と見、古牟智を撥音語ならずと見る時は道にムチの轉訓の存した事の一傍證と成るかも知れない。古牟智はコンチでは無いかと思ふが、参考までに舉げて置く。)

正倉院文書に汝を假名書したものが存するか何うかを知らない。續日本紀の宣命には「汝多知」と云ふ例第十三詔に三例が存するが是れを何と讀んで居たかは判らない。宣長の續紀歷朝詔詞解は皆イマシタチと訓んで居るが、其の當否は疑問である。第廿九詔に聖武天皇が皇女萬野天皇に對して「伊末之」「汝」とのたまひ、第五十一詔や第五十二詔に、光仁天皇が左大臣藤原永手に對して「美麻之大臣」と呼んで居られる列もあるが、さりとて「汝多知」をイマシタチ、ミマシタチと訓まほばならぬか可うかよ明言できな。

又大矢博士が「大略延野より弘仁の間のものなるべく推測」せられた願經四分律古點にも「汝等」の語の「等」の傍説に「イ矢」(タチである、「他知」の片假名化したもの)と書いてあるものが二例あるので、大矢博士はナムタチと訓んで居られるが、是れもナムタチと訓む可き積極的理由は絶無であるのである。

奈牟知の語原は何うであらうか。奈が彼、彼、其・誰・吾・此に對するア・カ・ソ・タ・ワ・ゴと同じやうに、汝(推古紀の歌に「那」)に對するナである以上は、ナムチと云ふ語は、ナとムチとが結合したものと見る他あるまい。しかして其のムチと云へば、恐らくは、

大日<sup>おほひ</sup>尊<sup>そん</sup>賞<sup>しやう</sup>  
(日本紀)

大已<sup>おほな</sup>古<sup>アラ</sup>神<sup>ミツ</sup>  
(日本紀の註に「此云於褒嗣武智」、古語拾遺に「大已賞、古語於保那武智神也」)

道主<sup>トシマ</sup>貴<sup>クニ</sup>  
(神代紀一書、ミチヌシムチと訓むべきであらう)

の三例に現はれて居るところにより、漢字「賞」の義に近い國語であつたと見てもよからう。然らば奈牟知は汝貴の義であつたのであらう。是れから類推すると、宇津保物語・源氏物語・大鏡ら所見の平安朝語の二人稱、キムチ・キンヂモ亦、キミムチ(君賞)の義であるらしい事を考へてもよからうか。後世の字書に貴をムチ又は其れに近い形で訓んで居る例は無いやうである。因みにオホナムチは大穴牟遲神古事記於褒嗣鄭武智尼於保那武智古語拾遺於保奈牟知萬葉集大奈牟智神(新撰姓氏錄など)書かれて居るが、同時に又大穴持命(出雲國造神壽詞、神名帳)、伊豫風土記、伊豫風土記大奈母智文德實錄大名持神(三代實錄)と云ふ風にも書かれて居る

真觀儀式の「奈牟多知」に就いて

のモチはモチであり、其のモチは、

保食（神代紀二書）

久比賣是智神（記）

佐比持（記）

鷦鷯持（神武紀）

などのモチと同じであつて、所持管掌の義（即ち大地持・又は大名持・多名持の義）であると考へられ易く、又現に考へられても居るものであるがウケモチ・タヒザモチ・サヒモチ等のモチにしても、「持つ」と云ふ語と關係あるが何うかは必ずしも確言は出来ないものであると信じる。（オホナムチには松箇氏紀記論究出妻傳說一〇の「大持汝御上」說もある。宣長古事記傳はオホナムチと潤る可きである、大穴持と書いてあつても、オホナムチと訓むべきであるとして、しかもオホナムチは、オホナモチ大名持の轉であるとし、ナンヂも名持の義であるとし、モチに貴の義の存する事を否定して居るが、説明は何うも腑に落ちないものである。参考までに汝の語原說を擧げると和訓葉も「名持」、搞守部雅吉著は「名貲」である）。

## 五

とまれ、ナンヂの語義が、汝貯で無く、名持・名貯であるにせよ、何れにしても、汝の義の國語にナムと云ふものが有つたとは信ぜられないから、奈牟多知を「ナムナタチ」であるとする説は否定する他はあ

るまい。

さりとて「ナ・タ・チ(汝等)」と云ふ語もかつて存したとも考へられない。

「ナ・レ・ナ・タ・チ(汝等)」と云ふ語も現在でこそは、俺達・彼達の例から何だか有りきうに見られるが、奈良朝や平安朝初期に存したとも思はない。少くとも文献には證據が無い。然うすると云ふと勢ひ奈牟多知の構成は、

ナムチ・ナ・タ・チ

ナン・ダ・ナ・タ・チ

の何れかである事と成ると見られるが、其の何れであるかは永久に明確に解決せられる筈もあるまい。が何れにしても、ナムチタチ・ナンダタチから發音語ナンタチの生れる可能性は充分にある。

要するに奈牟多知の語構成は、(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)の四つの場合——實は(ニ)が二種に別れるから五つの場合と云へる——の何れであるかは明言することは不可能であるにしても、五つの場合の中のたゞ一つのみが、奈牟多知のナムタチ、ナムダチであることを考へさせるのみであつて、あとの四つの場合は、其の總てが、奈牟多知をば撥音語であると認めさせるものであると云はなければならぬ。しかも其の奈牟多知の撥音語に非ることを考へさせるかも知れない唯一の場合にしたところで、ナムチタチから生れたのであるからこそ撥音語に非るナムタチであるかも知れぬと消極的に云へるに過ぎないのである。それに反し

四つの場合では、積極的に撥音語であらうと云ひ得るのである。奈牟多知の語構成はよしや明確で無いにしても、奈牟多知を發音語であると解する方が妥當である事は否定できまいと信じる。

## 六

儀式所見の奈牟多知が發音語であつたか何うかを考察するに當り、注意する必要があると思はれるのは「奈牟多知」と云ふ風に、牟字が他の奈・多・知よりは、小さく標記せられて居る事實である。延喜式には奈牟多知と同じ大きさに書かれて居るのにも拘らず、何故、儀式には奈牟多知とあるのであらうか。

此の問題の解決は、事が標記に關係して居るのであるから、當然諸本では何うなつて居るかを檢すべきであるが、是れは井蛙には容易ならぬ仕事であるから、私には不可能であるが、山田以文校本が牟を大字として居ない事からして、有職者證家たる以文の涉獵し得た諸本も、全部か、又は大多數が奈牟多知と成つて居て、奈牟多知と書くよりは奈牟多知と書く方が正しいのであると、以文は解して居たのであらう。だから其の校本に於いても奈牟多知としたのであらうと解釋して置く他は致し方も無いのであるが、私の手にし得る僅か三種の京大所藏寫本、即ち

久世子傳舊藏本 第五卷に「右儀式自第一誦左櫻中將有言朝臣以彼家本書寫畢、文政六年九月、通理」とあり、第十卷にも同じ趣きの識語あり、藏書印は長方形朱印、印文「久世藏書」、合一冊。

平松家舊藏本

「平松藏」の正方形朱印あり、十冊。

滋野井家舊藏本

「滋野井文庫」の長方形藏書印あり、十冊。

二種の京都府立岡崎圖書館所藏本

寛濟奥書本

五冊、第十卷末に「儀式二冊卷十以中山大納言親綱卿本天正比官本書寫也令臨寫不可出國外者也寛次二仲夏

念六、阿闍梨寛齊」とあるもの、「大御學都可佐文庫」の正方形朱印及び他の藏印あり。

光成本

二冊、「右儀式」一冊自一以鎌宿禰傳來之寫也、今度令所望命家僕書之訖、天保六年冬、光成」と

卷尾にあるもの。

の如き寫本には「奈牟多知」とあるのである。尤も滋野井文庫舊藏本には「奈牟多知」とあり乍ら、其の牟を小字として書くのは、誤りであるかの如く解して居るらしい記入も存するが、本文としては正しく牟字を小さく書いて居るのである。

僅かに一種の刊本と五種の寫本——それも相互の系統の全く判らぬ本——ぐらゐを相手にして、約六十年以前の儀式成立當時に於ける「奈牟多知」の標記を想像するのは、大膽極まることがあるとは云へ、「奈牟多知」とあつたと想像する事も亦根據が無いのであるから、私は大膽過ぎる事ではあるが、「奈牟多知」とあるのを以て、儀式の本来の姿を傳へて居るものだと考へる。

此の「奈牟多知」も、儀式より五十餘年後に出來た延喜式では奈牟多知とある本が勢力あるものである

貞觀儀式「奈牟多知」に就いて

らしい。古寫本は知らず、明暦三年の刊本・文政十一年の出雲松江版「平時雍印」と云ふ正方形陰刻朱印のある京大所藏寫本などには奈牟多知とある。

ところで問題は、何故儀式には「奈牟多知」と云ふ風に牟だけを小さく標記したものであらうかと云ふ事である。云ふまでも無く宣命書きでは、概して、實語ならざる助辭や助動詞、また動詞・形容詞の活用語尾などが、本文より一段小さく書かれるのが普通であるが、是れは實語に非る助辭・助動詞・活用語尾らには適當な漢字假名としてとは無く義字としての漢字としてとは無くを當てるのが概して困難であること、實語に對してこれらのものが「實語ならざるもの」として意識的に區別せられて居たこと、區別する場合には何うしても、實語ならざるものが實語よりは經く見られ勝ちであつたらしい事、などの理由から、實語ならざるものが、實語よりは一段小さく書かれたものであつて、諭するところ漢文の假名點、徳川期の學者の考證文などに送り假名を特に小さく「笑て」と云ふ風に書いた事、現在の文章に於いて促音符のフを小さく傍へよせて書く事もある事、明治二三十年頃の小説で『盛』に『そゝなこと』『知りませ』などの如き標記の存した事、又今の新しい作家でも流行訛語を標記するのに「暗中飛躍もして見たくなつたんよ！」と云ふ風に書く事、などと同じ性質の現象であるが、其の宣命書きに於いても、稀れに真假名字で書かれた實語が出て來ることもあるが、其れらは決して小字では書かれなかつたのである。實語として助辭・助動詞・活用語尾らより重く見られて居る以上は、真假名書きの實語が小字で書かれないのも當然の事である。然るにも拘ら

す、奈牟多知に於いては、奈牟多知とは成つて居すに奈牟多知と成つて居て、牟は特に小さく書かれて居る。是れは何故であらうか。奈牟多知の貞觀當時の發音が、

ナムタ(ダ)チ Na mu ta (da) ト

と云ふ風なものであつたならば、牟だけが他の奈・多・知よりは特別な取及びを受ける筈は断じてあるまい。牟の音價が撥音のムでは無く、従つて他の綴音ナ・タ・チとは性質の異なるものであると意識せられればこそ、牟を特別扱ひしたものであると見る他はあるまい。しかも特別扱ひと云つても、此の標記法で見ると、決して奈・多・知に比して重い意味の特別扱ひでは有り得べからざることは、牟が小さく書かれて居ることから想像せられるであらう。

牟の音價はム<sup>m</sup>では無かつた筈である。しかもナ・タ・チなどよりは軽く取り扱はれて居る、其の「牟」は「無」と共に平安朝中期頃には明らかに撥音假名として使用せられて居るのである。此の三事實を關聯せしめて考へる時には、奈牟多知の牟は撥音ンを示すものとして、祭文作者又は儀式撰者が特に注意して小さく標記したものであるのだ、と解釋する他に解釋の途の無いことを私は認める。

要するに貞觀儀式の奈牟多知は其の標記法一つから考察しても明らかに撥音語ナンタチであつたのである。(斯くの如くに儀式の標記は輕視できないのであるから、國語辭典が「奈牟多知」と云ふ風に、同じ大きの字體として引用して居るのは感心できないのは云ふまでも無い)。其のンの音價は無論Nであり、ムでは無い。ナンタ

チ・ナンダチの何れであつたかは不明であるが、先づナンダチで有つたと見て支障あるまい。

但し標記から牟の音價を推定することは、考察の材料と成るのが著者自筆原本で無いし、又かつて存した本、又現今存在する本らの總ての本にも「奈半多知」と書かれて有りもし、又有つたと云ふ明證を挙げることが、全く不可能であるのだから此の點に於いて論據は動搖する筈である。

しかし、奈半多知の語構成から考察しても、奈半多知が撥音語であつたらうと見る理由の方が多いのであるから、奈半多知の標記と結びつけて、

貞觀儀式の「奈半多知」は、ナムタチ・ナムダチの如きものでは無くて、撥音語ナンタチ・ナンダチ——但しナンダチの方を探るべきであらう——であつた

と解釋するのである。(昭和七年三月二十一日稿 「國語撥音の標記的考察」第十一)

附記。神宮文庫の村井古巣獻納本(五冊、第九四九號)は牟を小字として居るが、他の一本(五冊、第九四八號、特とあるもの。寛濟奥書本の系統本であり、寛長の本で校合したとあるが、校合は至つてすくない)は牟を小さく書いては居ない